

社会保険

こうち

Tosa Kochi

3

2017



四万十市 赤鉄橋（四万十川橋）

- 日本年金機構からのお知らせ 2～3
- 協会けんぽからのお知らせ 4～5
- (一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ
 - ◎ 健康づくり事業「宿毛湾船釣り大会」のご案内【申込書】 6

職場内で回覧しましょう!

一般財団法人 高知県社会保険協会
〒780-0861 高知市升形9-47
TEL088-820-8171 FAX088-821-4055
ホームページ <http://www.kochi-f.co.jp/k-hoken/>

日本年金機構からのお知らせ

日本年金機構「ねんきんネット」をぜひご利用ください



24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで最新の年金情報をご確認いただけます！



年金記録照会画面イメージ



厚生年金保険加入記録画面イメージ

厚生年金保険加入記録

これまでの厚生年金保険加入記録をご確認いただけます。

資格を取得した年月日 資格を喪失した年月日	お勤め先の名称	標準報酬月額変更・ 標準賞与年月	厚生年金基金	標準報酬月額・ 標準賞与額
自:平成18年4月1日 至:平成21年3月20日	〇〇株式会社	平成19年12月	---	賞300,000円
		平成20年3月	基金未加入	240,000円
		平成21年3月	---	

【年金記録照会】で確認できること

- ◆これまでの年金加入履歴
- ◆厚生年金加入記録
 - ・資格取得・喪失年月日
 - ・お勤め先の名称
 - ・標準報酬月額など
- ◆国民年金の各月の納付状況など

ぜひ、ご利用ください！



ねんきん太郎
「ねんきんネット」
マスコット

お申し込みは年金手帳をお手元にご準備の上、日本年金機構ホームページよりお願いします

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

その①

新規登録画面から**必要事項を入力**してください。

- ・基礎年金番号※1
- ・氏名、生年月日、性別
- ・郵便番号、住所等

その②

日本年金機構においてご本人様確認を行い、**郵送でユーザID**をお届けします。※2

その③

ユーザID・パスワードを使用して「ねんきんネット」へ**ログイン**してください。

届書は「日本年金機構 高松広域事務センター」へ 直接郵送をお願いします

高知県の届書は平成 29 年 1 月 1 日以降は日本年金機構高松広域事務センターにて処理を行っております。

年金事務所へ提出いただいた届書についても、受付の上で事務センターへ回送され、二次受付の後に処理がされています。

高松広域事務センターへ直接郵送していただくと、届書の受付期間が短縮され、年金事務所に提出していただくより早く処理を行うことができますので、ご理解の程お願い致します。

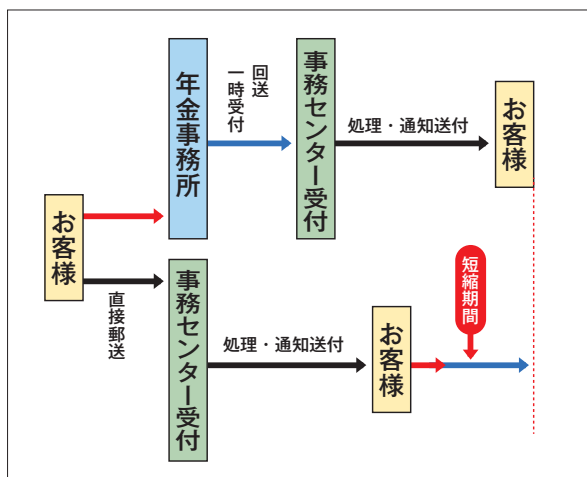
【送付先】

〒 760-8524

日本年金機構 高松広域事務センター

大口事業所個別郵便番号となりますので住所の記載は不要です。

※宛名には必ず日本年金機構を付してください。



便利な電子申請をご利用ください！

インターネットを使って健康保険・厚生年金保険適用関係の手続きができるのをご存知ですか？年金事務所の窓口に行かなくても、e-Gov：電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) から、24 時間いつでも申請・届出できます。ぜひ電子申請の利用をご検討ください。

年金 電子申請

検索

こんな
メリットが

- ◆いつでも手続き OK！ →忙しいときでも、時間を気にせず、手続きできます。
- ◆時間とコストの節約 →年金事務所に出向く時間や、交通費・郵送費を削減できます。

◆◆ お問い合わせ先 ◆◆

高知東年金事務所	☎088-831-4430	〒780-8556	高知市棧橋通4-13-3
高知西年金事務所	☎088-875-1717	〒780-8530	高知市旭町3-70-1
南国年金事務所	☎088-864-1111	〒783-8507	南国市大桶甲1214-6
幡多年金事務所	☎0880-34-1616	〒787-0023	四万十市中村東町2-4-10

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽの平成 29 年度の保険料率は 平成 29 年 3 月分 (4 月納付分) から変わります。

高知支部の健康保険料率・介護保険料率はともに**引上げ**となります。
皆様のご理解をお願い申し上げます。

保険料	現 行	平成 29 年 3 月分
健康保険料率	10.10%	→ 10.18%
介護保険料率	1.58%	→ 1.65%

※ 40 歳から 64 歳までの方(介護保険料 2 号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります。
※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3 月分 (4 月納付分) から適用されます。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが
保険料の上昇を抑える大きな力になります。

年に一度は、からだのメンテナンス

平成 29 年度 生活習慣病予防健診のご案内

全国健康保険協会(協会けんぽ)高知支部では、加入者の皆様の健康保持・増進のため、年度内お一人様 1 回に限り健診費用の一部を補助しています。

日々、仕事や子育て、介護などに追われ、ご自分の健康が後回しになっていませんか? 健診は、“あなたが主役”です。年に一度は、かならず健診を受け、今の体の状態をチェックし、ケアしましょう!

<生活習慣病予防健診>

診察や尿、血液検査など約 30 項目の全般的な検査をする健診です。

この健診には、肺がん、胃がん、大腸がん検診の項目も含まれています。

▶ 対 象 : 35 歳 ~ 74 歳の被保険者 (ご本人)

▶ 申し込み方法 : 生活習慣病予防健診を実施している健診機関へ予約した後、協会けんぽへ生活習慣病予防健診申込書を郵送してください (FAX による受付はできません)。

※昨年 6 月から休止しておりました「情報提供サービス」を平成 29 年 1 月から再開しています。
ユーザー ID 登録が完了している事業主様は、ご活用ください。

- ◎ 「生活習慣病予防健診申込書」は、健康保険から健診費用の補助を受けるために提出していただく書類です。健診種別、受診日や健診機関名などに記入もれがあると、当支部での登録ができません。提出の際は、書き忘れがないようご注意ください。
- ◎ 従来から送付している対象者名を印字した申込書は、3 月下旬頃、事業主様へお送りします。
- ◎ 健診の予約に関することは、直接、健診機関にご確認ください。
- ◎ 健診機関の一覧などの詳細は、協会けんぽ高知支部のホームページ または 申込書と一緒に送付するパンフレットをご覧ください。

退職される方の健康保険証は「確実な回収」をお願いします

在職中の保険証は、退職日の翌日に無効（資格喪失）となります。従業員の方が退職をされる時には、必ず保険証（扶養家族分も含む）の回収をお願いします。

また、回収後の保険証は「被保険者資格喪失届」に添付し、早急に日本年金機構事務センターまたは管轄の年金事務所へご提出をお願いします。

退職後の健康保険加入のご案内

協会けんぽにご加入の方が退職される場合には、以下の3つの健康保険のなかから保険料や給付内容等を比較検討のうえ、ご本人で選択された健康保険へ手続きする必要があります。協会けんぽの任意継続健康保険へのご加入お手続きの際は、下記の点に特にご注意ください。

3つの方法の比較

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険（被扶養者）
手続先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> 退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること 退職日の翌日から20日以内に手続きをすること 	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> ご家族が加入している健康保険の扶養条件を満たす必要があります。ご家族の勤務先にお問い合わせください
保険料	<ul style="list-style-type: none"> 退職前に控除されていた保険料を2倍した額になります（保険料の上限あり） ※都道府県で保険料率が異なるため、在職中と退職後に加入する支部が異なる場合、2倍とならない場合があります 原則2年間変わりません（保険料率の変更等を除きます） ※被扶養者の保険料負担はありません 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料は加入する世帯の人数・前年の所得などによって決まります お住まいの市区町村により保険料額が異なります。 保険料の減免制度があります ※倒産、解雇、雇止などにより離職した場合は保険料が減免されることがあります 	<p>被扶養者の保険料負担は原則ありません</p> <p>※ご注意ください！ 任意継続加入期間中は、国民健康保険の加入や扶養家族になるといった任意の理由により途中でやめることはできません</p>

●「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」は、**退職日の翌日から20日以内**（20日目が土日、祝日の場合は翌営業日）に、お住まいの都道府県の協会けんぽ支部まで郵送にてご提出ください。（当支部あて**20日以内に必着**にてお送りください。）

●ご家族を被扶養者として手続きする場合は**マイナンバーの記入**が必要です。

また、学生および未就学児を除き、収入の有無にかかわらず、**収入要件を満たすことを確認できる書類**が必要となります。

※在職中に扶養家族であり、退職後も引き続き扶養家族として手続きを行う場合であっても、添付書類が必要となります。

※被保険者と苗字が異なる場合など、収入確認以外の添付書類が必要となる場合があります。

一般財団法人 高知県社会保険協会からのお知らせ

高知県社会保険協会 健康づくり事業『魚釣り大会』のご案内

第30回 宿毛湾船釣り大会

申込締切
平成29年
4月21日(金)
まで

- 主 催… (一財)高知県社会保険協会
- 後 援… 幡多社会保険委員会・船釣同好会
- 参加資格… 各年金事務所の健康保険・厚生年金保険適用事業所の事業主及び被保険者の方々に限らせていただきます。
- 開催日時… **平成29年5月14日(日)**
午前6時30分に出港(午前6時より集合場所で受付)
(注)当日、悪天候(海上の状況)により、順延することがございます。
なお、雨天(小雨)であっても海上が穏やかな場合は実施いたします。
- 集合場所… 宿毛市片島丸島岸壁
- 募集人員… 28名様程度(ただし、1事業所4名様まで)
- 個人負担… 1人1,500円(当日、受付と同時に支払いください)
*「サシ餌」・「氷」は各個人でご準備下さい。
*ただし、アミエビ(餌)は主催者側で準備いたします。
(1人あたり2個)
- お 願 い… ①ライフジャケットの着用をお願いします。
②海に物を投げ捨てないよう、マナーを守りましょう。
- 申込方法… 下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※FAX(088-821-4055)にて申し込み可
- 申 込 先… 〒780-0861 高知市升形9-47 MRビル2階
(お問合せ先) 一般財団法人 高知県社会保険協会
TEL 088-820-8171 **FAX 088-821-4055**
- そ の 他… 参加を中止される方は、5月8日(月)までにご連絡をお願いします。

集合(受付)場所



切り取り

第30回 宿毛湾船釣り大会 参加申込書

健康保険 番 号	(フリガナ)	生年月日	住 所	電話番号
	参加者氏名			
				() -
				() -
				() -
				() -
事業所所在地	(〒 -)			
事業所名称				
事業所整理記号	-	(例:20-イロハ)	事業所電話番号	() -
申込責任者氏名			申込責任者電話番号	() -

※ご記入いただいた個人情報につきましては、第30回宿毛湾船釣り大会の運営以外には使用いたしません。

※ホームページに掲載しています。